

幼稚園・保育所等の利用見込みと施設の受入れ体制 ～就学前施設の確保～

幼稚園 認定こども園 (幼稚園部)		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
	① 利用見込み (入所希望)	243人	234人	229人	222人	215人
	② 受入れ体制	293人	293人	293人	293人	293人
余裕値 ②-①		50人	59人	64人	71人	78人

保育所 認定こども園 (保育園部) 小規模保育所		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
	① 利用見込み (入所希望)	292人	299人	297人	299人	300人
	② 受入れ体制	300人	310人	310人	310人	310人
余裕値 ②-①		8人	11人	13人	11人	10人

3歳未満の 保育利用率		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
	① 3歳未満人口	308人	293人	263人	255人	246人
	② 保育受入れ体制	130人	130人	130人	125人	125人
保育利用率 ①/②		42.2%	44.4%	49.4%	49.0%	50.8%

母子保健やその他子育て支援サービス ～地域子ども・子育て支援事業～

事業名	事業概要
1 延長保育事業	ときわ保育園・摩耶保育園で18時から19時まで実施しています。
2 子育て短期支援事業	緊急な短期、休日・夜間の保護事業ですが森町では実施していません。
3 地域子育て支援拠点事業	森町児童館併設の「森町子育て支援センター」の事業です。
4 一時預かり事業	森町内の幼稚園及び摩耶保育園で実施しています。
5 病児・病後児保育事業	袋井市との広域利用協定により病児・病後児保育事業を実施します。
6 利用者支援事業	母子保健型に加え、特定型(保育コンシェルジュ)を実施します。
7 妊婦健康診査事業	妊婦健診費用の負担軽減を実施しています。
8 乳児家庭全戸訪問事業	出産後の乳児家庭全てを訪問し、必要な助言やサービス紹介をしています。
9 養育支援訪問事業	子育て(養育)に支援が必要な家庭へ、訪問援助をしています。
10 子育て援助活動支援事業	袋井市のファミリーサポートセンター事業に参画し実施しています。
11 放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブとして実施しています。

森町子ども・子育て支援事業計画

発行 森町保健福祉課
〒437-0215 静岡県周智郡森町森50-1 ☎0538-85-1800
発行年月 2020年(令和2年)3月

森町 子ども・子育て 支援事業計画

2020年4月～2025年3月
概要版

子ども

子どもは、家庭にとってかけがえのない存在であり、地域の宝です。子どもの一人一人が心身ともに健やかに育ち、これからの社会を担う力となっていくことは、全ての人々の共通した願いです。
また、子どもの育ちには、子どもの最善の利益が求められなければなりません。

子育て家庭や地域は…

子育て家庭では、近年の急速な社会環境の変化等により、子育ての孤立化や育児負担といった課題が増大し、子育ての意識も変わってきています。
地域社会における人々のつながりが、希薄化しているといわれる中、子育て家庭が、子どもの成長を温かく見守り、育んでいくことができるよう、地域社会全体で、子育てへの支援体制をつくり、子どもや子育て家庭を切れ目なく見守り、応援することが大切です。

基本理念

子育てに夢をもてるまち
～みんなで子育て いきいきまちづくり～

子どもが、乳幼児期から良い習慣を身に付け、こころも身体も元気に育つよう、また、森町に住み、子どもを産み育てたいという若者が、安心して子育てできる地域社会を実現するためにも、家庭・地域・企業等がそれぞれの役割を担いながら連携・協働し、森町全体で子どもの育ちや子育てを支援する支え合いの取組を進めていきます。

静岡県 森町

森町の子どもにより良い育ちのため、子どもの最善の利益が求められるよう、 基本理念に5つの基本目標を設定し、計画を推進します。

- 子育て支援サービスの充実を図り、支援を必要とする子どもへの取り組みにより、貧困や虐待から子どもの命を守ります。
- 全ての子どもに、必要な教育・保育の提供が実現するよう、認定こども園化を始めとする、多様な保育事業に積極的に取り組みます。
- 教育、保育、医療など、子育てにかかる経済的負担の軽減を図ります。
- 全ての子どもを、切れ目なく支援するため、専門性の高い組織体制として「子ども家庭総合支援拠点」の整備を目指します。

基本目標 1

全ての
子育て家庭を
支援します

- 母性の健康を確保し、子どもがこころ豊かに健やかに育つよう、健康診査や保健指導の充実を図ります。
- 妊娠・出産から育児へと、総合的・継続的な相談支援体制を確保します。

基本目標 2

親と子どもの
こころと身体の
健康づくりを
支援します

基本理念

子育てに 夢をもてるまち

～みんなで子育て
いきいきまちづくり～

基本目標 4

子育てで子育て
しやすい
安全な地域を
つくります

- 子どもの成長に大切な自然環境を保全し、安心して子育て・子育てのできる地域をつくりまします。
- 子育てを支える地域活動を支援し、交通安全対策や防犯対策の充実を図るなど、安全・安心なまちづくりを推進します。

基本目標 5

職業生活と
家庭生活の両立を
支援します

- 男女共に、子育てと仕事の両立ができるよう、環境づくりを推進します。
- 女性が、出産後も安心して復帰できる職場となるよう、事業所等へ制度やサービス情報の提供に努めます。

- 公園や児童館等、子どもが地域の中で自由に遊ぶことのできる場の確保に努めます。

- 家庭・学校・地域において、子どもに多様な学びと経験の機会を提供します。

基本目標 3

子どもが、
いきいきと育つことが
できる環境を
整備します

